

❖ 香取市の「人・農地プラン」・集落営農等の推進について

【千葉県香取市農業委員会】

●香取市の概要

平成 18 年 3 月 27 日、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の 1 市 3 町が合併して、香取市が誕生しました。市の面積が 262 km²と千葉県では4番目の面積となっております。

香取市は、千葉県の北東部に位置し、北は茨城県と接しています。東京から 70km 圏にあり、世界への玄関、成田国際空港から 15km 圏に位置しています。北部には利根川が東西に流れ、その流域には水郷の風情漂う水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地で北総台地の一角を占めています。

2016 年度の農業産出額は、402 億 1 千万円で市町村別の産出額では全国第 14 位です。古くから水郷の早場米産地として知られる関東有数の米どころであり、また、畑作においては、食用甘しょの生産・販売額は全国一、二を競う大産地となっています。

また、酪農や養豚、養鶏も盛んで、大規模な経営が行われております。

温暖な気候と肥沃な農地に恵まれ、首都圏の食糧生産地の役割を担っています。

農耕地面積は、9,066haと千葉県第 1 位で、千葉県の約 1 割を占めており、農業が基幹産業の街です。

近年において、他市町村同様に農業従事者の高齢化、担い手の不足及び農業後継者の不足、それに起因した耕作放棄地の増加等の問題が加速され、その対応に苦慮し、解消に向けた取り組みを行っているところです。

●香取市の人・農地プラン作成の考え方

平成 24 年、「人・農地プラン」が発表された。農地・担い手対策の事業として表に出てきたが、実際は、すでに事業が動き出す前から、「自分の代で農業は終わり。」といったような話は多く聞こえていました。

改めて、後継者や担い手確保、耕作放棄地の問題は、切羽詰まっているということの裏付けであり、もはや待ったなしの状況となっています。

香取市の場合、作成支援に当たっては、地域ごとに作成意欲のある地域の支援を優先的に行うこととしました。

市町村合併により大きくなった市の農業全体を網羅した人・農地プランの作成は旧各市町の農業経営の実態が大きく異なっていて、一元での作成は難しいことありますが、なにより地域の話し合いなくしての人・農地プランは本来の姿ではないと判断したからです。

●集落に入って「農家の意見を聞く。」ことのメリット

作成希望のある集落に行き、説明会を開催するわけですが、大半は夜か、休日です。出席して農家と直接触れ合い、意見交換ができれば本音が聞けることが多々あります。

アンケート等で地域の意向調査を実施すると、「担い手がいらない。」「担い手がいても高齢である。」「今後どうしたらいいのか?」……どの集落も大体はこういった結果になります。

そのような時、解決策のひとつとして、関連して集落営農組織の必要性や一步進めた法人化の必要性を説明する場合も多くなってきています。

農業者にしてみれば、おぼろげに将来的な集落営農組織の必要性は意識してはいても、実際の組織化の仕方がわからない。そんな、きっかけ作りとなっています。
(現場のリアルな意見の掘り起こしが行える。)

個別集落の推進による人・農地プランの作成は労力と時間を要します。しかし、多くのプラス効果が発生し、その後の地域の後継者、担い手対策のきっかけ作りとなりうる大きなメリットとなっています。

また、私ども事務方が実態を把握することで、迅速に対応できるメリットも併せて発生します。

●プラン作成に向けた支援体制

プラン作成支援の主体は、香取市の場合は市の農政課です。農政課を窓口にして、説明会等の開催等の実質的な調整を行っています。

平成 28 年度以降、農業委員会等に関する法律が改正され、平成 28 年 4 月 1 日より香取市農業委員会は新たな体制となってスタートしています。

法の中で定められ、担い手への集積、集約化が大きな命題となっており、それに向かった活動が行われているところです。当委員会においては、「人・農地プラン」は、担い手への農地集積・集約化の大きな礎と位置付け、農業委員や農地利

用最適化推進委員も積極的に集落の座談会に足を運んだり、委員さん自らが中心となってプランの作成に努めていただいております。

これは、行政側としては推進上の大きなプラス要因となっています。地域を知る両委員が動くことで推進が実施しやすく、事業自体が活性化するからです。

例えば、基盤整備を計画している地区では、県の農業事務所の担当課や改良普及課の職員に協力していただき、その地域の実情に合ったプラン作成支援に寄与していただいています。

関係組織が共通の意識を持って、推進に当たることは、地域の農家にとっても大きなメリットを生むと考えます。

特別に推進体制のチームを組んではおりませんが、意思の疎通があり、推進体制はできています。

●「人・農地プラン」の具体的な推進方法について

農業委員、最適化推進委員は地域の顔です。ですから、説明会等においての地域の方々を多く参集していただくことを主な役割分担としています。

◎具体的な推進について(別紙フロー図参照)

推進上の留意点

- ・農業者の皆さまが理解できるような説明をすること。(極力行政用語は使わない)
- ・いかに簡単な事業であるか、しかし、今後の地域農業において、いかに重要な事業であるか。これを繰り返し説明しています。また、農家の行政への要望や質問があった場合は、極力迅速に対応することとしています。

「人・農地プラン」と「多面的機能支払」の棲み分け

この2事業を一緒に説明するケースが多くなっています。

◆「多面的機能支払」は、地域農業環境の維持・管理のため。

◆ 対して、「人・農地プラン」は、集落での営農体制を維持するため。

必ず、これを説明しています。混同している農業者は結構多いと感じているところです。

現在香取市では、多面的機能支払を実施している団体は、77団体。(県下1位)市ではこの多面的機能支払を実施している地域で人・農地プランが未策定の地域を中心に推進を行っています。

●プラン作成後の集落営農組織への支援、そして法人化への支援

プラン作成の話し合いの段階で、担い手が皆無だから、集落営農組織を作って、地元の集落の営農体制を維持していきたいと考えるケースや、営農に関する意見のあった仲間同士で、営農組織を作りたいといったケースなど、集落の実態に応じて様々な考え方が存在しています。

法人化へのきっかけは、すべて微妙に違うといっていると思います。

このようなタイミングで、法人化のイロハから説明を行っています。

(ケース バイ ケース 常に同じ説明をしているわけではない。農業者が求めているケースの説明を実施している。)

しかし、最終的に法人化するか判断はその法人に参画する農業者自身です。推進の際の定型句として必ず述べていることがあります。

「人間は生き物である。個人の農業者は、高齢化や病気などで突然、耕作できなくなることがある。後継者がいなければそれで終わってしまう。組織という箱を作れば、血の入れ替え(中の構成員)ができ、営農が継続できる。それが継続した信用力に繋がる。」

構成する農業者の意見が整い、法人化するとなったら行政として最大限の作成支援を行っています。

◆現在、香取市では「人・農地プラン」策定後の地域で集落営農から発展して、法人となった組織は7団体となっています。

この7法人に農地中間管理事業を中心に活用して約280haを集積。

その他、プランが策定された集落から法人設立に向けた問合せも多く、その機運は当面続くと考えています。

◎法人化に向けた推進体制

法人化に向けた推進体制は、法人化の説明や書類の作成は県の農業会議、基本となる営農計画は、農業事務所改良普及課、農地利用適格法人の申請の関係は、農業委員会、補助事業等の関係は農政課や農業事務所といったような役割分担ができています。

ひとつの事業所のみで事業推進しているから、プランの推進ができないといった話を他の市町村からよく聞きます。一事業所のみで物事を考えると個人の優れた発想も多忙という言葉に埋没されがち、関係団体との連携で、ともにプラン作成支援といった同じ目標に向かった役割分担ができればうまくいくと感じているところです。(大事ななのは、横の連絡と協議！そして意識の統一。)

◎農業委員会の農地利用最適化推進委員と集落営農推進の関係

香取市では、合併当初から旧小見川町時代の推進の体制を参考に、農業委員（現在は農地利用最適化推進委員も併せて委嘱）全員を市独自の農地集積円滑化推進員に委嘱をし、調整役を担っていただき、現在に至っております。（早くから推進できる体制が構築されていました。これは、他の市町村より推進の方法を知る大きなアドバンテージとなっています。）

農業委員会に関する法律が平成 28 年から改正になり、その体制も少しずつ変化してきました。主たる目的を農地利用の最適化に資する推進とし、人・農地プランの作成支援を中心に据え、農地の集積・集約化の推進を行っています。

◎法人化の推進にあたっての留意事項

市では、法人化へ向けた推進を加速させているところであるが、当然留意しなければならないことも多くなっています。

私どもが、常日頃、何度も繰り返し説明していることがあります。

「法人は、書類上は簡単にできる。しかし、健全な経営体として軌道に乗せることが大変である。意思の疎通ができ、共通意識を持って経営を行えなければ失敗する確率が高い。法人は、参画している農家の皆さんの飯のタネであるということを十分理解してほしい。」（つまりは、その法人のしっかりした営農計画ができなければ、無理には法人化させないということです。）

法人化の説明にあたっては、メリットばかりを説明しがちですが、併せてデメリットも説明しています。（経営規模や営農形態によっては、経費ばかり掛かるケースもあり、採算性に問題がある場合があります。）

●大きな指標「農地利用の最適化」の達成に向けた委員会の活動

農業委員会は「従来の許認可事務」に併せ、この「農地利用の最適化」が大きな指標です。やらなければならないのです。

地域の顔として、各地域で開催する「人・農地プラン」の話し合いへは、いずれかの委員あるいは両委員が参加し、事務局職員も合わせて参加し、農業委員会全体で策定支援をする体制を構築し積極的に活動しています。

これにより農政課との連携体制もより深まり、策定実績の加速度も急激に増加しました。

平成24年から「人・農地プラン」の作成支援を開始して、現在まで49集落・地域でプランが作成されています。また、現在もプラン作成に向けて多くの集落が活動

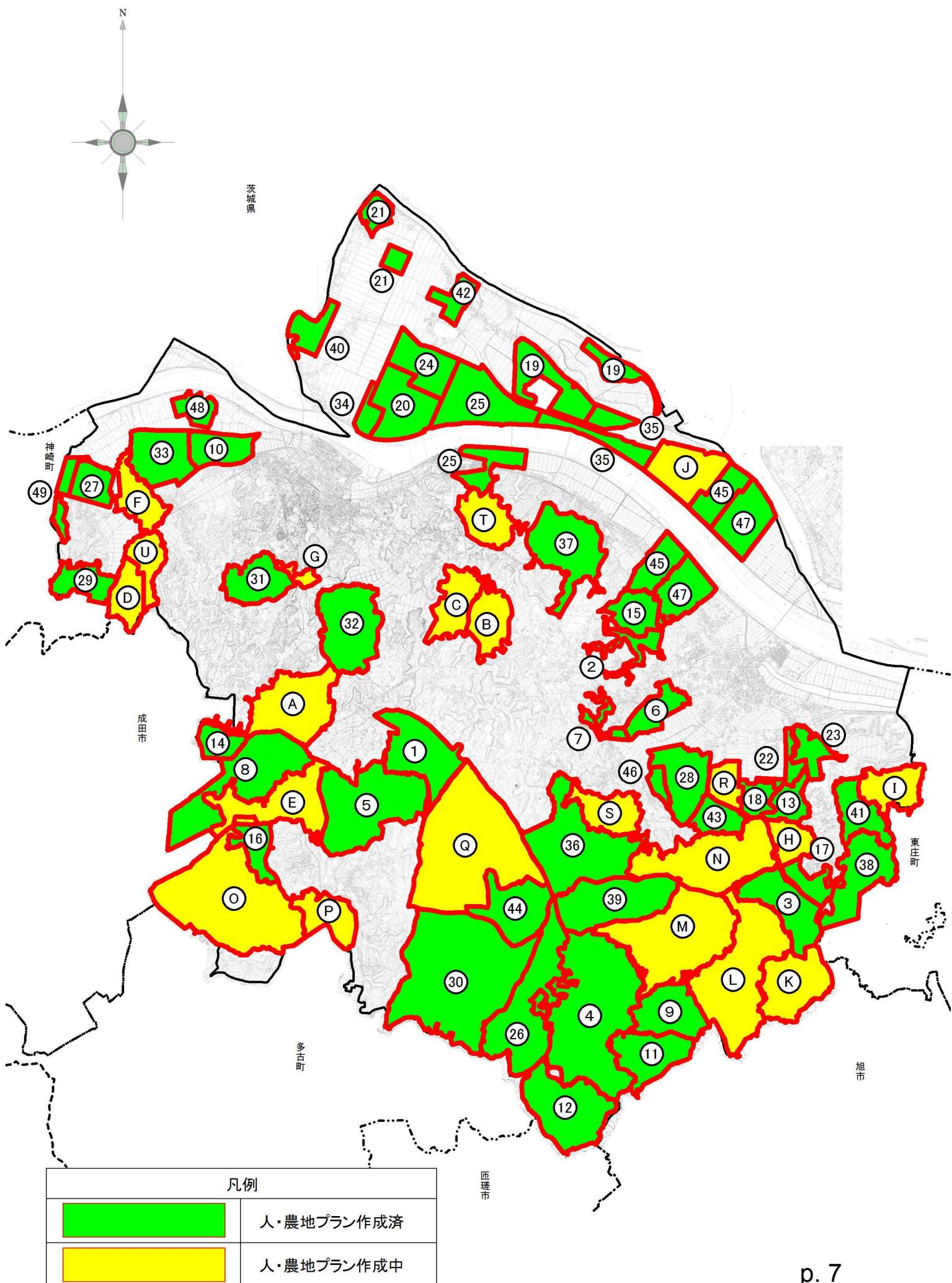
中です。プランが作成された地域では、現在も法人化に向けた問合せが多くなっています。

今後も、「人・農地プラン」策定支援を基本に法人化の推進をはじめ、農地の集積・集約化や担い手の確保などの推進を行っていく所存です。

「人・農地プラン」は策定することがゴールではありません。策定後から次の施策に繋げるスタートであると思います。

新体制での農業委員会は地域が求める要望に対して、その地域の農業事情に即した迅速で、的確な対応が求められています。

当委員会としても地域農業に密着した推進ができるよう努力してまいります。



「人・農地プラン」策定支援の流れ

【香取市農業委員会】

